

学校図書館のメディア選定に関するガイドライン

2025年4月1日制定
公益社団法人全国学校図書館協議会

0 本ガイドラインの構成

本ガイドラインは次の項目をもって構成する。

- 1 本ガイドラインの目的
- 2 本ガイドラインの根拠
- 3 収集方針
- 4 学校図書館のメディア選定に関する基本的な原則
- 5 選定の組織
- 6 選定の規準
「学校図書館図書選定規準」
 - I 総合的な規準
 - II 種類別規準
 - III 分類別規準
- 7 選定の方法
- 8 選定に役立つ情報源
- 9 学校図書館のメディア選択に関する参考文献

1 本ガイドラインの目的

学校図書館のメディア選定を適切かつ公正に行うためには各学校図書館において明文化された基準を定め、基準に沿った選定を組織的・計画的に行うことが不可欠である。このガイドラインは各学校図書館がメディア選定に関する方針、基準を策定する際に参考にすることを目的として作成するものである。

2 本ガイドラインの根拠

「学校図書館ガイドライン」 2016年 文部科学省

(5)学校図書館における図書館資料

2 図書館資料の選定・提供

- 学校は、特色ある学校図書館づくりを推進するとともに、図書館資料の選定が適切に行われるよう、各学校において、明文化された選定の基準を定めるとともに、基準に沿った選定を組織的・計画的に行うよう努めることが望ましい。
- 図書館資料の選定等は学校の教育活動の一部として行われるものであり、基準に沿った図書選定を行うための校内組織を整備し、学校組織として選定等を行うよう努めることが望ましい。

3 収集方針

各学校図書館は学校図書館メディアの収集方針（収書方針）を策定する。収集方針には次の内容を含むものとする。

- 学校図書館メディアの選定の原則
- 学校図書館メディアの選定の組織
- 学校図書館メディアの選定基準

4 学校図書館のメディア選定に関する基本的な原則

各学校図書館において学校図書館メディア選定の基本的な原則を定めるにあたり、留意すべき主な法令、宣言、ガイドライン等には次のものがある。

「学校図書館法」1953年

第二条 この法律において「学校図書館」とは（略）図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

「学校図書館法」1953年

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。
一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。（以下略）

「図書館の自由に関する宣言」1954年 日本図書館協会

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。
第1 図書館は資料収集の自由を有する
第2 図書館は資料提供の自由を有する（以下略）

「学校図書館憲章」1991年 全国学校図書館協議会

資料
1 学校図書館は、図書資料・逐次刊行資料・視聴覚資料・ソフトウェアなど広範な資料を備える。
2 学校図書館は、児童生徒・教職員の多様な要求に応えるために、必要にして、かつ、十分な資料を備える。
3 学校図書館は、選定基準に基づいた質の高い資料を選択し、収集する。

「学校図書館ガイドライン」2016年 文部科学省

(5)学校図書館における図書館資料

1 図書館資料の種類

- 学校図書館の図書館資料には、図書資料のほか、雑誌、新聞、視聴覚資料（CD、DVD等）、電子資料（CD-ROM、ネットワーク情報資源（ネットワークを介して得られる情報コンテンツ）等）、ファイル資料、パンフレット、自校独自の資料、模型等の図書以外の資料が含まれる。
- 学校は、学校図書館が「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を発揮できるよう、学校図書館資料について、児童生徒の発達段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが望ましい。

5 選定の組織

図書館のメディア選定にあたっては、選定のための校内組織を整備し、明文化した選定基準に沿って組織的・計画的に行う。

組織の名称 「学校図書館メディア選定委員会」「資料選択委員会」「図書選定委員会」等

組織の任務 学校図書館が新たに蔵書(コレクション)に加えるメディアの購入、寄贈受入れ等に関する事項を決定する。廃棄に関する事項を決定する組織を兼ねることもある。

組織として選定することの意義

- ①個人の思想信条や好みなどによる恣意的な選定を排除し、意思決定のプロセスを明らかにする。
- ②利用者や学校設置者、外部等に対して説明責任を果たす。
- ③担当者が異動等で変わっても選定に一貫性を保つ。

構成メンバー 管理職、司書教諭、学校司書、各教科代表等。学校規模や予算の実情に応じて適正な人数を決定する。

選定のプロセス（例）

事前に選定のための資料（出版目録、「学校図書館速報版」の選定図書リスト、SLBA選定図書案内、新刊案内、新聞の書評、利用者からのリクエスト状況など）を回覧する。

会議席上、現有蔵書の実情についての資料（蔵書冊数、主題別配分比率等）、利用状況についての資料（総貸出冊数、分類別貸出冊数、授業での利用状況等）を用意し、合議により予算の範囲内で優先順位をつける。

最終責任 学校図書館のメディア選定に関する責任は学校図書館の館長としての役割をもつ校長が負う。

6 選定の規準 「学校図書館図書選定規準」

各学校図書館が「学校図書館図書選定基準」を定めるにあたり、標準となる選定の観点を定めた「規準」であり、図書を廃棄する際の「学校図書館図書廃棄規準」（全国学校図書館協議会1993年制定、2021年改訂）と対をなすものである。各学校図書館ではこの「規準」を参考にし、各館の実情に合った独自の「基準」を定めるものとする。なお、「Ⅲ 分類別規準」では、各類の特徴的なメディアの種類を例示した。

学校図書館図書選定規準

2025年4月1日制定

公益社団法人全国学校図書館協議会

I 総合的な規準

1 表現

- (1)児童生徒の発達段階に即した表現である。
- (2)人権に配慮した表現である。
- (3)常用漢字・現代かなづかいを用い、必要に応じてふりがなを用いている。

2 構成

- (1)書名は、内容をよく表している。
- (2)目次、見出しが適切である。
- (3)必要な注解がある。
- (4)必要に応じて原典または原拠を示している。
- (5)必要な索引を備えており、引きやすい。
- (6)奥付に必要な事項を記載している。
- (7)必要な参考文献を示している。
- (8)著者について必要な紹介がある。

3 造本・印刷

- (1)製本は堅ろうで開きやすく、学校図書館における使用に耐えられる。
- (2)ページ数は扱っている内容にふさわしい。
- (3)文字のフォントやポイント、行間、余白等のページレイアウトは適切で、読みやすい。

II 種類別規準

1 知識を得るための図書

- (1)正しい知識や研究成果を記述している。
- (2)新しい知見や方法を紹介している。
- (3)一貫した論理で体系づけており、論旨が明確である。
- (4)事実の叙述は科学的に正確で、かつ具体的である。
- (5)統計資料は正確で、調査時期および原拠を示している。

2 教養のための図書

- (1)児童生徒の豊かな情操を育む。
- (2)生きる希望にあふれ、深い感動が得られる。
- (3)正義と真実を愛する精神を育む。
- (4)人権尊重の精神を育む。
- (5)読書の楽しさが味わえる。

3 教師向けの図書

- (1)教科、領域に関して最新の知見を記述している。

- (2)学習指導、生徒指導等についての最新の方法を紹介している。
- (3)教師による優れた教育実践を紹介している。
- (4)児童生徒理解につながる主題、内容を取りあげている。
- (5)教師の人間性を豊かにする主題、内容を取りあげている。

4 事典

- (1)項目の選定や解説が適切である。
- (2)解説の内容が正しく、最新の知見を反映している。
- (3)それぞれの項目について執筆者を明示している。
- (4)見出しがわかりやすく、使いやすい。
- (5)必要な写真・図版を適切に使用している。
- (6)参照の指示が適切である。
- (7)参考となる資料を紹介している。
- (8)必要な索引を備えており、引きやすい。
- (9)統計資料・補遺・年鑑の刊行など、新しい情報を補充するための配慮がある。
- (10)必要に応じて十分な改訂をほどこしている。

5 全集・叢書

- (1)全巻をとおした必要な索引を備えている。
- (2)本文の異同につき明示し、校訂が行き届いている。

6 翻訳書

- (1)原意をよく伝えるとともに、文章がわかりやすい。
- (2)注釈が適切でわかりやすい。
- (3)原典について必要な説明がある。

7 絵本

- (1)子どもに対する正しい愛情に基づいて制作している。
- (2)絵と文が芸術的に調和している。
- (3)絵は内容を的確に表現しており、子どもの感覚に合った楽しいものである。
- (4)文章は子どもに理解できる内容や表現である。
- (5)用紙、判型、装丁が内容にふさわしく、作品を十分に生かしている。

8 まんが

- (1)人間の尊厳を守って描いている。
- (2)絵の表現が優れている。
- (3)文章は故意に俗悪な言葉を使わず、よく吟味された言葉を使っている。
- (4)学問的な真理、歴史上の事実に対する正しい認識をもって描いている。
- (5)悪や不正、戦争、暴力、不当な差別などに対する健全な批判力を育てる内容・表現である。
- (6)実在の人物については公平な視野に立ち、事実に基づいて正確に描いている。
- (7)原著のあるものは原作を尊重して描いている。

9 郷土資料

- (1)地域の特質や現状を正確に記述している。
- (2)調査研究に役立つよう、原拠、参考文献などを紹介している。

Ⅲ 分類別規準

0類 総記

〈年鑑・統計・白書類〉

- (1)公的な機関または責任ある団体が編集している。
- (2)資料の収集や処理が客観的かつ科学的である。
- (3)統計は正確で新しく、調査年度および原拠を示している。
- (4)グラフや図版が適切で、必要な解説がある。
- (5)項目の選定や解説が適切である。

1類 哲学・宗教

〈神話〉

- (1)古代における人々の考え方を知ることができる。
- (2)当時の時代背景、文化的背景を知ることができる。

〈宗教に関する図書〉

- (1)宗教の意義、現状、そのあり方が客観的に理解できる。
- (2)特定宗教の経典、教義、歴史、宗教施設などの解説が正確で、児童生徒の学習および教養の育成に役立つ。

2類 歴史・地理

〈地図〉

- (1)それぞれの地図の目的にかなった図法を用い、また図法名を示している。
- (2)信頼のおける新しい原図をもとにしている。
- (3)位置や地形の表示は正確で、工夫が見られる。
- (4)縮尺と方位を明示している。
- (5)地図番号などの凡例を明示している。
- (6)色彩は鮮明で、統計地図などの段階差が明確に出るように配色上の工夫がある。
- (7)国名や地名、統計上の数値などが最新のものである。
- (8)児童生徒の発達段階に応じた適切な解説や索引がある。
- (9)必要に応じて地名を読みやすくする配慮をしている。

〈伝記〉

- (1)被伝者に関する多様な資料をよく調べ、記述が正確である。
- (2)被伝者を多面的に取りあげ、魅力ある人物像となっている。
- (3)被伝者の業績や人格を、時代背景とのかかわりのなかで記述している。
- (4)文章は、人物像をいきいきと描き出している。
- (5)児童生徒の生きる指針となる内容である。

3類 社会科学

〈伝説・民話〉

(1)採集資料について、採集年代・採集地・採集者・語り手あるいは出典などの必要な事項を記載している。

〈政党に関する図書〉

(1)政党の現状、歴史を客観的に理解できる内容である。

(2)政党の綱領、政策およびその解説は正確で、児童生徒の学習・教養に役立つ。

〈性に関する図書〉

(1)主題や内容が科学的に正確で、児童生徒の発達段階に即している。

(2)性のあり方や考え方の多様性について正しい理解が得られる。

(3)興味本位の内容ではなく、倫理的に高い観点を有している。

4類 自然科学

〈図鑑〉

(1)写真や図版は実物の色彩・形態を正確に伝え、正しく表現している。

(2)写真や図版の倍率を示している。

(3)解説は正確で、児童生徒の発達段階に応じた適切な内容である。

(4)必要な索引を備えており、引きやすい。

5類 工学

6類 産業

〈実用書・技術書〉

(1)児童生徒の生活にふさわしく、有用なものである。

(2)内容が新しく正確であり、最新の技術・学問を反映したものである。

(3)目的にかなった適切な写真や図版を用いている。

7類 芸術

〈画集・写真集〉

(1)原画・原作の色彩、質感を忠実に再現している。

(2)作品および作者に関するデータ、解説が適切である。

(3)作品および作者に対して敬意をもって編集しており、編集の立場が明確である。

〈スポーツ〉

(1)最新のスポーツ科学研究の成果を踏まえ、競技者第一の視点で記述している。

(2)競技をとおして生涯にわたりスポーツを愛する気持ちを育む。

(3)それぞれの競技のルールにつき正しい理解が得られる。

(4)目的にかなった適切な写真や図解を用いている。

8類 言語

〈辞典〉

- (1)取り扱う主題と辞書学の最新の研究成果を踏まえて編集している。
- (2)解説は正確でわかりやすく、客観的である。
- (3)用例の選定は適切で、出典を明示している。
- (4)語句相互の関係について理解を助けるため、必要に応じて図表等を用いている。
- (5)関連語句の参照を適切に表示している。
- (6)必要な索引や参考資料を備えている。

9類 文学

〈小説〉

- (1)児童生徒の豊かな情操を育む。
- (2)生きる希望にあふれ、深い感動を得ることができる。
- (3)読書の楽しさを味わうことができる。
- (4)正義と真実を愛する精神を育む。
- (5)人権尊重の精神を育む。

(参考)

各学校図書館において蔵書の数量的な目安を定めるにあたり、参考となる基準は次のとおりである。

- 「学校図書館メディア基準」2000年制定 2021年改定 全国学校図書館協議会
- 「学校図書館図書標準」1993年設定 2007年改正 文部科学省

7 選定の方法

学校図書館のメディア選定にあたっては次のような方法がある。

(1)選定に役立つ情報源の活用

次項に例示した情報源を活用して選定する。事前にこれらの情報源を学校図書館メディア選定委員のメンバーや各教科等に回覧し、購入を希望する資料に印をつけてもらう。学校司書と司書教諭が希望を集約し、予算を超過した場合は委員会で調整する。

(2)書店店頭での選書

司書教諭、学校司書が書店の売り場に足を運び、新刊や話題の本などを選ぶ。図書委員などが参加することは児童生徒が学校図書館のメディア選定に関与するよい機会となる。選定後、すでに受け入れた蔵書との重複がないかどうかを確認してから発注する。

(3)図書展示会、ブックフェアでの選書

取次会社等が実施する図書展示会、ブックフェアに司書教諭、学校司書、図書委員等が参加し、実物を手に取って本を選ぶ。展示している本には含まれたスリップを抜いたり、バーコードリーダーでバーコードをスキャンしたりすると、選んだ本のリストをその場で打ち出してくれる。リストを持ち帰り、重複チェックをしたうえで発注する。出版各社や出版団体の目録が用意されていて、持ち帰れる場合もある。

(4)見計らい

出版社や取引のある書店が購入してほしい本を一定期間学校に留め置き、学校図書館メディア選定委員や関心のある教員、図書委員などが実物を手に取って検討する。学校図書館の蔵書構成や取書方針、購入実績等について理解と信頼関係のない書店の場合、ニーズに合わない本を持ち込んだり、書店の販売促進のために購入を働きかけたりすることもあるので注意が必要である。

(5)巡回展示

複数の出版社が連合して、本を積んだ車両で学校を巡回するもの。定期試験中や学期末などに日程を設定し、学校図書館メディア選定委員や関心のある教員、図書委員などが実物を手に取って選定する。購入希望のある本を立てる（寝かせる）か、スリップを抜くなどすると後日リストが送られてくるので重複チェックをしたうえで発注する。

8 選定に役立つ情報源

学校図書館のメディア選定にあたっては、最新の情報を参考にする。主な情報源は次のとおりである。

(1)「全国学校図書館協議会選定図書」 全国学校図書館協議会

全国学校図書館協議会が長年にわたり実施している学校図書館向け図書選定に合格した図書を「学校図書館速報版」[月2回刊]に掲載している。主な記載項目は書名、著訳編者、出版者、出版年、ページ、大きさ、ISBN、本体価格、分類記号、対象の程度。

(2)「課題図書」「指定図書」「夏休みの本（緑陰図書）」「えほん50」 全国学校図書館協議会

全国学校図書館協議会は青少年読書感想文全国コンクールの課題図書、読書感想画中央コンクールの指定図書、夏休みの本（緑陰図書）を選定し、「学校図書館速報版」等において発表している。また、前年に出版された絵本の中から50点を選んで解説を付した「えほん50」を発表している。

(3)「SLBA選定図書案内」 学校図書館図書整備協会

学校図書館図書整備協会（SLBA）が選定する図書を収載した案内を年3回、「小学校用」と「中学校・高等学校用」に分けて発行している。主な記載項目は基本的な書誌事項、書影、内容紹介。通常の新刊選定のほか、特別企画として「図書館用全集セット」がある。Web版も用意されている。

(4)「こどもの本」[月刊] 日本児童図書出版協会

日本児童図書出版協会会員社41社から出版された1か月間の新刊図書をもれなく収載。毎月約150点のカラー書影、基本的な書誌事項、内容紹介を対象年齢、グレード別に掲載している。「新聞書評に紹介された本」のページもあり、参考になる。

(5)「月刊書評誌 子どもの本棚」[月刊] 日本子どもの本研究会

日本子どもの本研究会選定委員会が新刊児童書、絵本の中から選定した「日本子どもの本研究会選定図書」のリストを掲載。その中から特に紹介したい本を「新刊紹介」「今月の書評」「複眼書評」等の各コーナーでくわしく取りあげている。

(6)「子どもと読書」[隔月刊] 親子読書地域文庫全国連絡会

特集記事のほか、対象年代別に新刊児童書、絵本を紹介している。

(7)「こどもとしょかん」[季刊] 東京子ども図書館

特集記事のほか、ジャンル別に新刊児童書、絵本を紹介する「私たちの選んだ児童室の本」、児童文学に関する研究書を取りあげた「資料室の本」を掲載している。

(8)「YA図書総目録」[年刊] YA図書総目録刊行会

会員社が刊行した主としてティーンエイジャー向けのYA（ヤングアダルト）図書約1600点を収載。独自の分類により配列している。Web版も用意されている。

(9)出版目録 各出版社、出版社団体

出版各社の出版物が収載されている。辞典協会による「優良事典六法目録」など、出版社団体による総合目録もある。取引のある書店に依頼して取り寄せてもらったり、図書展示会、ブックフェア等で入手したりすることもできる。

(10)読書雑誌・PR雑誌 各出版社

各社の新刊や話題の本が紹介されているほか、特集記事、連載記事等も充実している。紙媒体の雑誌からWeb版へと移行したのものもある。

(11)新聞広告・書評欄

新聞には新刊、既刊図書の広告が多数掲載されていて選定の参考になる。特に各紙1面下部にある出版社の広告欄は「サンヤツ」と呼ばれ、インターネット上のサイト「今日のサンヤツ」で閲覧することもできる。また、読書面には書評委員による書評が掲載されている。

なお、次のものは現在発行されていない。

「学校図書館基本図書目録」 全国学校図書館協議会

「よい絵本」 全国学校図書館協議会

「これから出る本」 日本書籍出版協会

9 学校図書館のメディア選択に関する参考文献

『学校図書館のための図書の選択と収集』 浅井昭治著 2005年 全国学校図書館協議会

『学校図書館メディアの選びかた』 高橋知尚著 2012年 全国学校図書館協議会